

肱川流域のあらゆる関係者が 流域治水の取組を推進します。

■都谷川等における特定都市河川取組（愛媛県・大洲市・国土交通省四国地方整備局）

令和5年4月1日に四国で初めて都谷川、野田川、古川が特定都市河川に指定され、同年12月に「都谷川流域水害対策計画」が策定されました。この計画に基づき、都谷川の排水樋門の閉鎖等による内水氾濫に対して、「流域治水」の考えを取り入れて、流域全体で被害軽減対策を実施します。

国においては、「流域治水整備事業～つなごう肱川～」として、都谷川排水機場整備に着手しています。



都谷川流域水害対策の概要

■水害リスクを踏まえた防災まちづくりの取組 ～若い世代とともに考え、みんなで担う水防災、きらめく大洲を未来へ～

肱川流域では、平成30年7月豪雨による甚大な被害を受け、国・県・市が一体となった「肱川緊急治水対策」を実施しており、令和6年5月末に堤防整備等が完成し、治水安全度が大きく向上したところですが、今後も気候変動の影響等により、水害のリスクは存在します。

そこで、大洲市や愛媛県、東京大学との連携により、地元高校生（大洲高校・大洲農業高校・長浜高校）と一緒に「防災まちあるき」による防災施設の見学や被災を受けた住民の体験談を通じて、自分達が考える住まい方等について意見交換を行う「ワークショップ」、地域の住民の方々と「共に考える場」としての「住民報告会」を開催しています。



防災まちあるきの様子



ワークショップ及び住民報告会の様子

